

第3章 学 校 教 育 総 論

第 1 節 指 導 目 標

1 平成 17 年度学校教育について

学校教育は、児童生徒が生涯にわたり、人間としての成長と発達を続けていく基盤となる力を養うとともに、国家及び社会の有為な形成者としての資質の育成を目標とするものである。

各学校においては、児童生徒のすぐれた個性を伸ばし、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図るとともに、自他の敬愛と協力により、人間と自然とが共生する創造的で活力に満ちた社会の発展に尽くす態度を養うことが大切である。

教職員は、教育者としての使命を自覚し、学校教育の目標と学習指導要領の趣旨を十分理解し、校長の指導のもとに一致協力して公教育の推進に努力されるよう期待する。

基本的理念

- 1 いのちを尊び、こころやからだを鍛え、たくましく生きる力を養う。
- 2 自ら学び、深く考え、主体的に行動する力を養う。
- 3 礼節を重んじ、自らを律し、他とともにこころ豊かな生活を築く態度を養う。

第 2 節 現 況

1 平成 17 年度学校総覧（高等教育機関を除く）

（学校基本調査 17.5.1 現在）

区分	学校数			学級数	幼児・児童・生徒数			本務教員数			本務職員数
	計	本校	分校		計	男	女	計	男	女	
幼稚園	533	533		4,033	103,471	52,237	51,234	5,571	322	5,249	862
国立	1	1		5	157	80	77	7		7	
市町立	102	102		558	13,442	6,771	6,671	784	15	769	94
私立	430	430		3,470	89,872	45,386	44,486	4,780	307	4,473	768
小学校	989	985	4	15,237	432,324	221,065	211,259	21,662	8,283	13,379	3,446
国立	2	2		42	1,540	773	767	60	52	8	5
市町村立	986	982	4	15,183	430,434	220,292	210,142	21,587	8,223	13,364	3,441
私立	1	1		12	350		350	15	8	7	
中学校	438	435	3	6,256	206,435	105,189	101,246	12,238	7,499	4,739	1,173
国立	3	3		33	1,236	603	633	69	56	13	9
市町村立	413	410	3	5,965	195,581	100,291	95,290	11,697	7,117	4,580	1,114
私立	22	22		258	9,618	4,295	5,323	472	326	146	50
高等学校	233	229	4		195,452	98,649	96,803	12,250	9,101	3,149	2,332
国立	2	2			907	375	532	64	43	21	8
県立	160	157	3	(3,126)	119,679	60,924	58,755	8,005	5,877	2,128	1,650
市立	15	15		(354)	13,376	5,844	7,532	931	640	291	167
私立	56	55	1		61,490	31,506	29,984	3,250	2,541	709	507
通信制高等学校	7	7			7,269	4,813	2,456	86	68	18	19
県立	2	2			2,889	1,415	1,474	55	44	11	10
私立	5	5			4,380	3,398	982	31	24	7	9
盲学校(県立)	2	2		58	216	132	84	134	68	66	51
聾学校(県立)	5	5		125	533	290	243	273	95	178	91
養護学校	23	23		1,057	5,003	3,320	1,683	2,368	955	1,413	500
国立	1	1		9	62	42	20	28	21	7	3
県立	17	17		895	4,187	2,778	1,409	1,974	770	1,204	398
市立	5	5		153	754	500	254	366	164	202	99
専修学校	193	193			52,833	26,227	26,606	2,673	1,384	1,289	919
県立	3	3			646	33	613	61	1	60	18
市町立	13	13			2,176	276	1,900	208	21	187	49
私立	177	177			50,011	25,918	24,093	2,404	1,362	1,042	852
各種学校(私立)	130	130			19,072	10,865	8,207	846	545	301	388

(注) 1. 高等学校・盲・聾・養護学校については、専攻科を含む。ただし、高等学校の学級数は、公立本科のみのものである。

2. 通信制高等学校 7 校の内訳は、独立校 1 校、全・通併置校 4 校、定・通併置校 1 校、全・定・通併置校 1 校である。したがって、併置校 6 校は、高等学校数と重複している。